

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名： 県土整備部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 ダイセーフオレストパーク（鈴鹿青少年の森） （鈴鹿市住吉町地内）
指定管理者の名称等	三重県森林組合連合会 代表理事会長 上田和久（津市桜橋1丁目104番地）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

### 2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 また、枯損木の伐採や湿地帯の枯草除去等、園内の安全性に加えて景観の維持、生態系の保全につながる取組を行った。
2 施設の利用状況	B	B			公園ホームページや鈴鹿市広報を活用した情報発信を行うとともに、感染症対策を行った上で自然観察会などのイベントを開催し、公園の利用促進に努めた。
3 成果目標及びその実績	D	D	+	+	年間利用者数は、成果目標の28万人に対し、193,985人だった。ただし、外的要因が大きいこと、そして利用促進の取組を適切に行っていることから、「+」評価とした。

※「評価の項目」の県の評価：  
「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p><b>（指定管理者の評価に対する県の評価）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</li> <li>・「施設の利用状況」は、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響で集客が困難な中、感染防止対策を徹底した上でのイベント開催や、Web及び鈴鹿市広報を活用した情報発信を行って集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</li> <li>・「成果目標及びその実績」は、成果目標である年間公園利用者数の達成率が69.3%と80%未満であり、定量的な基準に基づく自己評価はD評価となる。ただし、北勢地域の新型コロナウイルス感染症の感染状況が県内でも顕著で集客イベントの開催に慎重にならざるを得なかったことや、学校等による団体利用が低調であったことなどから公園利用者が減少した中でも、自主事業として当公園の環境を活かしてきのこや湿地帯植物、薬草などの植物観察会を行うなど、感染対策に留意しながら公園の利用促進に最大限努め、かつ公園利用者の満足度も93.4%と高かったことから、県としては「+評価」とし、指定管理者の自己評価より高く評価した。</li> </ul> <p><b>（今後の課題又は指定管理者への期待）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者には、恵まれた立地やPark-PFI事業で設置した集客施設（カフェ）による集客を最大限にいかしつつ、令和6年度からの鈴鹿青少年センター「スズカト」との一体運用の開始を踏まえ、更なる公園の魅力向上につながる施策の展開を期待する。</li> </ul>
--------	---

# <指定管理者の評価・報告書（令和4年度分）>

指定管理者の名称：三重県森林組合連合会

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

### (1) 管理業務の実施状況

#### ① 鈴鹿青少年の森事業の実施に関する業務

三重県森林組合連合会では、県内の森林組合などの協力を得て、利用者に公園に親しみを持ってもらい、森林・林業の役割をPRするためイベントを行うとともに、隣接する鈴鹿青少年センターや公園利用者の意見を聞きながら、円滑な公園運営を行った。

公園利用者の安全・安心を最優先事項として業務にあたり、新型コロナウイルス感染症対策については、県が策定する「県営都市公園の利用に関するガイドライン」を遵守して、適切に対応した。

園内環境については、園路周辺の枯れ木、枯れ枝の除去を行うとともに、枯れ木のない景観を目標に管理を行った。特にマツ枯れに対しては、マツ枯れ防止剤の樹幹注入を平成25年度から計画的に行い、平成29年度までに546本に実施し、平成30年度からは2回目を実施している。枯れマツ除去は、平成25年度から令和3年度までの処理数は2,397本であった。

また、緊急時の対策として、職員の防災訓練を行った。

景観対策として、適宜ベンチの修繕・清掃や湿地帯保全のため枯草除去等の活動を行った。なお、湿地帯の保全活動は、ボランティア活動の場として住民参加の促進につながった。また、芝生管理・生垣管理等のうち専門的スキルを必要とするものは外部委託で行った。

施設の利用促進に向けた取組としては、ディスクゴルフ体験会、きのこ観察会、寄せ植え講座、薬草薬樹を学ぼう、湿地帯植物観察会、親子木工教室、自然観察会(昆虫・植物)、秋満喫ポイントラリー等といったイベントを開催し、集客に努めた。

#### ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(維持管理業務)

自家用電気工作物保守管理、浄化槽保守点検及び清掃、給水施設(北エリア)清掃等業務、浄化槽水質検査、遊具点検(定期点検)業務、受付事務所設置業務、植物等の維持管理業務、トイレ清掃業務、廃棄物収集・運搬業務及び産業廃棄物処理業務委託、受付事務所防犯警備業務

※ 専門業者による実施が必要な業務は、所定の手続きで業者を選定して、業務委託とした実施した。

(修繕業務)

注意喚起標識(感染防止対策関係)設置、インターロッキング舗装盛上り補修、中央広場時計修繕、健康遊具修繕、管理事務所トイレブローワー修繕、南エリアトイレ目隠し撤去、トイレ水回り関係修繕(5基)、遊具修繕(複合遊具、アスレチック遊具)、ベンチ修繕等

#### ③ 県施策への配慮に関する業務

・男女共同参画社会の実現への寄与として、スタッフは鈴鹿市内在住者を中心に年齢、性別等の差別なく雇用した。

・環境に配慮した取組として、伐倒作業に用いるチェーンソーに植物性チェーンオイルを使用したほか、使用するコピー用紙にはFSC認証の製品を使用した。

・親子木工教室に三重県産間伐材を使用した。

・電灯の点灯時間の適切な管理や、コピー用紙の裏面再利用などコスト節減に取り組んだ。

・障がい者利用の更なる促進のため、障害者手帳アプリ「ミライロID」に事業者登録を行い、各種減免措置等における利便向上を図った。

#### ④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

・鈴鹿青少年の森の管理に関する情報公開実施要領及び文書整理保管要領に基づき対応した。なお、令和4年度においては、管理する文書の開示請求はなかった。

・個人情報が記載されている申請書等はロッカーに保管し、管理を徹底している。

・個人情報を保管する主要事務所には、警備会社に夜間警備を委託している。

⑤ **その他の業務**

- ・事故等の発生及び報告を適切に対応した。また、巡回警備は、職員の巡回で対応した。
- ・簡易な補修は直営で行った。(炊飯場入口ステップ取替、木製ベンチ修繕等)
- ・植物の無断採取、指定された場所以外のテント等設置、他の利用者への迷惑な行為及び公園内での危険な行為は、その都度指導を行った。
- ・県が策定した「県営都市公園の利用に関するガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適切に行った。

(2) **施設の利用状況**

<目標> 年間公園利用者数 280,000人  
 <実績> 年間公園利用者数 193,985人 (前年度: 160,591人 対比: 120.8%)  
 (内訳)  
 巡回による把握人数: 156,414人 (前年度: 139,867人 対比: 111.8%)  
 炊飯場等利用人数: 5,113人 (前年度: 1,660人 対比: 308.0%)  
 自主事業参加人数: 306人 (前年度: 283人 対比: 108.1%)  
 カフェ利用者人数: 8,302人 (前年度データなし(令和5年2月に開業))  
 その他施設利用人数: 23,850人 (前年度: 18,781人 対比: 127.0%)  
 【施設利用申請件数(※広場等も10名以上での利用は事前申請を求めている)】  
 炊飯場: 230件、多目的広場: 280件、中央広場: 14件、芝生広場: 34件、  
 トリムコース: 362件、園内利用: 143件、ディスクゴルフ: 13件、キャンプ: 151件

2 **利用料金の収入の実績**

7,920円

- 有料施設の利用に伴う収入  
有料施設がないため該当なし
- 行為許可に伴う収入  
ロケーション 5件 7,920円

3 **管理業務に関する経費の収支状況**

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	43,218,000	41,391,000	事業費	29,783,611	29,247,402
利用料金収入	2,072	7,920	管理費	12,325,618	13,581,643
その他の収入	110,000	110,000	その他の支出	0	0
合計(a)	43,330,072	41,508,920	合計(b)	42,109,229	42,829,045
収支差額 (a)-(b)	1,220,843	▲1,320,125			

※参考

利用料金減免額	— (減免実績なし) ※実績がある場合は記載
---------	------------------------

4 **成果目標とその実績**

成果目標	年間公園利用者数 280,000人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 193,985人
今後の取組方針	当公園が有する施設(樹木・草花を含む)を有効活用することにより、県民サービスの向上、スムーズな運営管理に努めるとともに利用者の意見や要望等を引き続き取り入れて、利用者増につながる取組を行っていくよう、次期指定管理者に申し送りする。

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	・利用者優先の維持管理を行った結果、特に問題等は発生しなかった。 ・管理車両の園内巡視に際しては徐行（時速 10km 程度）を徹底し、園路利用者を追い越して走行する等がないよう、職員に周知した。 ・枯れ木及び枯損木の伐採、園路上の枯れ枝の除去等を行い、公園利用者の安全確保を優先した管理を行った。
2 施設の利用状況	B	B	・施設の利用申込み状況をホームページに掲載するほか、鈴鹿市広報、公園内の掲示板等による各種情報の提供を行い、利用者の利便性を高めた。
3 成果目標及びその実績	D	D	・令和 4 年度の年間公園利用者数は 193,985 人で、前年度実績は上回ったが成果目標の 28 万人に対しては 69.3%の達成率であった。

※評価の項目「1」の  
評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」  
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 当初の目標を達成している。  
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<p>●上記の評価に至った理由</p> <p>受付業務、維持管理業務ともに、県策定「県営都市公園の利用に関するガイドライン」に基づいて新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、親切、丁寧に対応をした。危機管理については、月 1 回の全体会議等で職員の認識を高め、訓練を行うなど、意識の向上に努めた。</p> <p>利用者数については、新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ小規模なイベントを実施したことで、自主事業参加者は前年度の実績（283 人）を上回る 306 人となった。ただし、昨年度に引き続き、大型の自主事業イベントを中止したことから、コロナ禍前の水準までに回復させることはできなかった。</p> <p>園内施設利用に関しては、炊飯場利用者数は企業や学校等による炊飯場の利用が少しずつ戻ってきたこともあり、前年度の実績（1,660 人）を大きく上回る 5,113 人となった。また、令和 5 年 2 月に開業したロードサイドエリアのカフェ利用者も 8,302 人となったほか、その他施設の利用人数も前年度の実績（18,781 人）よりも増えて 23,850 人となった。</p> <p>ただし、園内の一般利用者はコロナ前の水準には戻らず、全体的な公園利用者数は 193,985 人となり、目標人数 28 万人の 69.3%に留まった。</p> <p>利用者意見を反映し、成果目標を達成できるような施策を考案し実行する必要がある。</p> <p>●残されている課題</p> <p>施設全体が老朽化している中、安全を最重要課題として捉え、利用者の施設利用の利便性を確保し、植物管理に引き続き取り組むことにより景観を保全し、さらなる県民サービスの向上をめざし、利用促進を図っていく必要がある。</p>
------------	---

# 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名： 県土整備部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 ダイセーフオレストパーク（鈴鹿青少年の森） （鈴鹿市住吉町地内）
指定管理者の名称等	鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社 代表取締役 益田 直樹（鈴鹿市矢橋一丁目23番4号）
指定の期間	令和5年2月1日～令和23年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

## 2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	/	B	/	/	ロードサイドエリア（第1駐車場、屋外トイレ、園路等）の巡視や清掃を適切に実施した。
2 施設の利用状況	/	B	/	/	ロードサイドエリアの開業に伴う広報（Webサイト等）や内覧会の実施を通じて、PRを積極的に実施した。 また、当エリア利用者に対する案内業務を適切に実施した。
3 成果目標及びその実績	/	-	/	/	令和4年度においては、ロードサイドエリアのみの指定管理であったため、成果目標を設定していないため、該当なし。

※「評価の項目」の  
 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p><b>（指定管理者の評価に対する県の評価）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度における鈴鹿フォレストパートナーズ(株)の指定管理区域は、Park-PFIにて整備した鈴鹿サーキット側のエリア（ロードサイドエリア）のみであった。</li> <li>・「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っていることから、指定管理者と同じ評価とした。</li> <li>・「施設の利用状況」は、当エリアのオープンに伴ってWebサイトの構築やマスコミ向け内覧会を開催してPRを行ったこと、当エリアの開業後に利用者に対する案内業務を適切に実施したことから、県としても指定管理者と同じ評価とした。</li> <li>・「成果目標及びその実績」は、上記に記載のとおり、当エリアのみの公園利用者数の目標を定めていないため、自己評価が実施されておらず、県としても評価していない。なお、エリア内にPark-PFIで設置されたカフェの利用状況は2か月で8千人以上となっており、当施設が公園の新たな魅力を創出していると考えます。</li> </ul> <p><b>（今後の課題又は指定管理者への期待）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者には、恵まれた立地やPark-PFIで設置された集客施設（カフェ）の集客を最大限にいかしつつ、令和6年度からの鈴鹿青少年センター「スズカト」との一体運用の開始を踏まえ、更なる公園の魅力向上につながる施策の展開を期待する。</li> </ul>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書（令和4年度分）>

指定管理者の名称：鈴鹿フォレストパートナーズ(株)

1 管理業務の実施状況及び利用状況

<b>(1) 管理業務の実施状況</b>	
① <b>鈴鹿青少年の森事業の実施に関する業務</b>	・ロードサイドエリアにある施設（第1駐車場、屋外トイレ、園路等）の清掃及び巡視点検を行うとともに、利用者への案内業務を行った。
② <b>施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務</b>	・維持管理： 自家用電気工作物保守管理、清掃 ・修繕等： 駐車場反射板交換、駐車場緑地帯への低木植栽、屋外トイレの性別表示の追加
③ <b>県施策への配慮に関する業務</b>	・要求水準書記載事項に留意し、県民の平等な利用等に留意した管理運営を実施した。
④ <b>情報公開・個人情報保護に関する業務</b>	・個人情報保護マニュアルに基づいて実施した。（ただし、個人情報等を扱う業務はなし）
⑤ <b>その他の業務</b>	・県と協力し、ロードサイドエリアの開業に伴うマスコミ向け内覧会を実施した。
<b>(2) 施設の利用状況</b>	
ロードサイドエリアのみの利用者数は測定しておらず、イベント等の実施もなかった。 なお、参考までに、当エリアの施設の対象期間における利用実績は以下のとおりだった。 第一駐車場利用数：4,560台、カフェ「Park Lane Coffee」の利用者数：8,302人	

2 利用料金の収入の実績

該当無し
------

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料		4,950,000	事業費		0
利用料金収入		0	管理費		4,847,882
その他の収入		0	その他の支出		0
合計(a)		4,950,000	合計(b)		4,847,882
収支差額 (a)-(b)		102,118			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	減免実績なし
---------	--------

4 成果目標とその実績（該当なし）

今年度においては、公園の一部区域のみの指定管理であるため、成果目標を設定していない。

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	/	B	・ロードサイドエリア内施設の清掃や、施設及び設備等の巡視点検を徹底し、公園利用者の安全確保及び施設の美観維持に努めた。
2 施設の利用状況	/	B	・ロードサイドエリアのオープンに伴うティザー（予告）サイトの公開 ・県と協力して、開業に先立ちマスコミ向け内覧会を実施（R5. 2. 23） ・利用者の間合せに対して親切丁寧に対応した。
3 成果目標及びその実績	/	-	該当なし（成果目標の設定なし）

- ※ 評価の項目「1」の評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
  - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
  - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 評価の項目「2」「3」の評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 当初の目標を達成している。
  - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
  - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った理由</p> <p>当年度は、公園の一部区域のみの限定的な管理だったが、次年度以降において公園全体の指定管理を担うことも見据え、公園利用者への配慮を心掛けて清掃や維持管理に努めた。</p> <p>なお、駐車場内の反射板に損傷を発見して速やかに交換を行ったほか、駐車場内に設けた緑地帯に乗用車が誤進入する事例が見受けられたことを受けて、当該緑地帯に低木（ヒラドツツジ）を植栽して運転手からの視認性を高めるなど、臨機の対応もしっかり行った。</p> <p>利用促進面では、当年度は公園の一部区域のみの指定管理であったことからイベント等の集客イベントは実施しなかったが、当エリアのオープンに際してティザーサイトを立ち上げて広く周知を行ったほか、県と協力してマスコミ向け施設内覧会を実施し、メディアへの露出を図り、集客に努めた。</p> <p>また、当エリアの利用者に対しては、親切丁寧な案内を行った。利用者からは屋外トイレが清潔で気持ちよく利用できた等の声をいただいた。</p> <p>●今後の課題</p> <p>令和5年度からは公園全体の指定管理が始まることから、既存施設及び今回の Park-PFI で整備・設置された施設を最大限に活用し、また魅力的な集客イベントを開催することで、公園利用の促進を図っていく必要がある。</p> <p>なお、令和6年度からは「鈴鹿青少年センター」と当公園を一体的に運用する取組が始まることも見据え、両施設の相乗効果で更なる利用促進を図ることで、県民サービスの向上をめざしていく必要がある。</p>
--------	---